

意見招請回答(全体版)

(別添)

件名: 令和3年度経済産業省調査統計システム運用管理支援業務仕様書案

項番	仕様書	頁番号	行番号	項目	種類	意見	理由	別添資料番号	回答
1	外注仕様書(案)	7	23	1.(4)	4	「有償期間は、令和4年5月1日から令和7年10月31日までとする。」 調査統計システムサービスの有償期間は令和4年5月2日からですが、本調達は令和4年5月1日の認識でよろしいでしょうか？	認識齟齬を無くすため、ご確認をお願いします。		1.(4)を以下のとおり修正します。 「有償期間は、令和4年5月2日から令和7年10月31日までとする。」
2	外注仕様書(案)	9	97	3.(4)	4	「業務請負契約の業務履行期間は、令和4年5月1日から令和7年10月31日までとする。」 調査統計システムサービスの業務履行期間は令和4年5月2日からですが、本調達は令和4年5月1日の認識でよろしいでしょうか？	認識齟齬を無くすため、ご確認をお願いします。		3.(4)を以下のとおり修正します。 「業務請負契約の業務履行期間は、令和4年5月2日から令和7年10月31日までとする。」
3	外注仕様書(案)	11	178	4.(3).②	4	「職員が行うe-statへの登録作業に関して、技術的な支援を行うこと。」 e-stat(政府統計の総合窓口)の技術的な支援とは、総務省システムマニュアルを基に支援を行う認識でよろしいでしょうか？	認識齟齬を無くすため、ご確認をお願いします。		御認識のとおりです。
4	外注仕様書(案)	16	368	7.(4)	4	「①から④及び⑦は、入札前の閲覧時には、機器提供事業者が作業中のため暫定版を貸与し、機器提供事業者からの引継ぎ時には確定版を貸与する。」 資料閲覧した結果、①④は機器提供事業者からの提供でない認識ですが相違ございませんでしょうか。	認識齟齬を無くすため、ご確認をお願いします。		7.(4)の当該箇所を以下のとおり修正します。 「②、③及び⑦は、入札前の閲覧時には、機器提供事業者が、①及び④は、STATSアプリケーション及びデータ移行作業者がそれぞれ作業中のため、暫定版を貸与し、機器提供事業者及びSTATSアプリケーション及びデータ移行作業業者からの引継ぎ時には確定版を貸与する。」
5	外注仕様書(案)	21	582	8.(2).②	4	「情報資産管理標準シートを運用実施要領及び保守実施要領において定める時期に提出すること。」 情報資産管理標準シート(旧ODBシート)の提出は、機器提供事業者の調達仕様書「4.2.9 ODB登録用シートの提出」に含まれていますが、本調達も対象になりますでしょうか？	認識齟齬を無くすため、ご確認をお願いします。		本調達も対象になります。

(注1)種類欄には、次から選択した番号を記載のこと。

(1. 要求水準を下げよ 2. 要求水準を上げよ 3. 修正せよ 4. その他)

(注2)意見及び理由は、130文字以内で、明確かつ簡潔に記載すること。

なお、理由も必ず記載すること。また、その字数内で不足する部分は、別添資料として記載すること。

(注3)本様式の変更はしないこと。

(注4)電子媒体も併せて提出のこと。